



令和6年
4月開設

滋賀県 幼児期教育センター



“みんなて”、“一体的に”保育・教育の質の向上を目指す

乳幼児期は、幼稚園、認定こども園、保育所等、様々な施設が保育・教育を担っています。また、子どもの学びと育ちは乳幼児期に始まり、小学校へとつながっていきます。

本県における幼児教育および幼保小接続の更なる充実を、施設類型の違いを越えて一体的に推進するため、「滋賀県幼児教育振興基本方針」を策定しました。この方針に基づいた保育・教育が各幼児教育施設や小学校で推進されるよう、その拠点として、滋賀県幼児期教育センターを開設します。

令和6年4月 滋賀県

滋賀県幼児期教育センターとは

施設類型を問わず、

幼児教育や幼保小接続の充実を一体的に推進するための拠点です。

平成29年に公示された、幼稚園教育要領等（以下「要領・指針」）では、育みたい資質・能力を「知識及び技能（の基礎）」、「思考力、判断力、表現力等（の基礎）」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で明確化されるとともに、「横」のつながりと「縦」のつながりを一層意識することが明示されました。幼児教育※の推進体制をさらに充実するためには、施設類型の違いを越え、幼児教育の質の向上を一層図ることが必要です。

※全ての幼児教育施設で行われている保育や教育を、一体的に「幼児教育」と示しています。



“みんなで”、“一体的”に取り組むために、
滋賀県幼児教育振興基本方針を策定しました

幼児教育における目指す子どもの姿

「心を動かし、自ら考え、夢中になって遊び込む子ども
～子どもをまんやかに、生きる力のねっこを育む～」

方針1

子どもをまんやかに、子どもに関わる全ての大人が愛情をもって、幼児教育に取り組みましょう



子どもに関わる全ての大人（保護者、地域、保育者・教職員、自治体）が、全ての子どものウェルビーイングを高める観点から、0歳からのつながりを意識し、愛情をもって関わり、子どもと共に育っていくことができる体制づくりを構築しましょう。

方針2

滋賀ならではの環境に関わり、子どもの主体的な遊びを通して、資質・能力を育みましょう



「生涯にわたる人格形成の基礎」を培うために、園におけるよりよい環境を幼児と共に創造するように努めましょう。また、一人ひとりの興味や関心、発達段階に応じた豊かな遊び・活動を通して、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭に子どもの資質・能力を育みましょう。

方針3

持続的・発展的な幼保小接続を通じた保育・教育の充実を目指しましょう



施設類型を問わず、全ての子どもが等しく、また、切れ目なく質の高い学びへ接続できるよう、中学校区における幼保小の円滑な接続を一層推進しましょう。「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、幼保小の保育者・教職員が「子ども主体の学びのサイクル」の意識を高めましょう。

幼児期教育センターを御活用ください！



滋賀県幼児期教育センターでは、下記の実施で支援を行います。是非御活用ください。

子どもの育ちに関わるといふことに誇りを持ち、滋賀県幼児教育振興基本方針のもと、心を一にして取り組みましょう。



自分の目的やキャリアに応じて研修を受けたいな。
幼児期教育センターで紹介されている研修を受けてみよう！

各種研修の企画・運営を実施します！

- ・研修機会・内容の充実を図り、幼児教育の質の向上を図るとともに、保育者のスキルアップ・キャリアアップにつなげます。
- ・これまで各担当課等で実施していた研修を見直し、体系化を進めます。
(新規採用教員研修、保育士等キャリアアップ研修等)



園内研究をどうやって進めよう…。
園にアドバイスして下さる方はいないかな？

県幼児教育アドバイザー訪問支援事業を開始します！

- ・各幼児教育施設からの要請に、きめ細やかに対応します。
- ・訪問を通して園の現状と課題を把握し、園内研修支援や情報提供等、実態に応じた支援を行います。
- ・県および市町アドバイザー養成に取り組みます。



県幼児教育アドバイザー訪問支援事業の詳細については、裏面を御覧ください。



幼保小接続関連事業を推進します！

- ・「学びに向かう力推進事業」、「幼保小の架け橋プログラム事業」を中心に取組を進めます。
- ・実践事例の発表や公開研修会の開催等により、研究指定地域の取組の成果を発信します。



幼保小接続をどのように進めたらいいのかな？
公開研修会に参加して手掛かりを得てみよう！

市町・各幼児教育施設と連携します！

- ・国の動向、研究の成果等最新の情報発信します。
- ・連絡協議会等の開催により、情報交換や情報共有を図ります。



国の動向や他府県の取組、研究を知りたい！

◆◆ 連絡先 ◆◆

滋賀県幼児期教育センター
(滋賀県教育委員会事務局幼小中教育課内)
☎077-528-4660/4661
〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号

【関係機関】
滋賀県総合教育センター
☎077-588-2311(代表)
滋賀県子ども若者部
子ども若者政策・私学振興課／子育て支援課
☎077-528-3557

県幼児教育アドバイザー訪問支援事業を御活用ください

県内の各幼児教育施設（幼稚園・認定こども園・保育所・地域型保育事業所・認可外保育施設等）や小学校、義務教育学校（前期課程）、市町幼児教育主管課、市町教育委員会の要請を受け、県幼児教育アドバイザーが幼児教育施設や小学校等を訪問し、参観等を通して助言や支援を行います。



各幼児教育施設や小学校等に寄り添いながら、一緒に取り組みます。



- ◇訪問期間 令和6年6月上旬から令和7年3月上旬
- ◇訪問日程 月曜日から金曜日の午前9時から午後4時30分までの4～6時間
- ◇申込受付 前期（6月～9月）は5月、後期（10月～3月）は9月の2回
※募集期間を過ぎても、随時申し込みを受け付けます。
- ◇対象 県内の各幼児教育施設（幼稚園・認定こども園・保育所・地域型保育事業所・認可外保育施設等）、小学校、義務教育学校（前期課程）、市町幼児教育主管課、市町教育委員会
- ◇費用 訪問支援に係る経費（旅費等）は県幼児期教育センターが負担します。
- ◇申込方法 訪問支援を希望する各幼児教育施設や小学校等は、滋賀県ホームページに掲載している申込用紙に記入のうえ、市町担当課を通じて、当センターへお申し込みください。詳細は、「県幼児教育アドバイザー訪問支援事業実施要項」にて御確認ください。

訪問支援事業は、「滋賀県保育士等キャリアアップ研修」（幼児教育分野）として受講することができます！
詳細は、滋賀県幼児期教育センターホームページを御参照ください。



滋賀県幼児教育関連資料



滋賀県教育委員会、滋賀県総合教育センターのホームページ（記載の二次元コード）よりダウンロード可能です。是非御活用ください。

「学びに向かう力推進事業・幼保小の架け橋プログラム事業」まとめ



「学びをつなぐ 幼保小架け橋ガイドブック」



一幼児の遊び・児童の学び一 ジョイントブック



平成29年度以降の、各年度の
研究指定校園の取組をまとめた資料をダウンロードすることができます。
（幼保小の架け橋プログラム事業は令和4年度～）



「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」、子どもの発達や学びのプロセス、「架け橋期のカリキュラム」等についての説明、それらを踏まえた幼保小接続の充実について解説しています。
（令和5年3月作成）



言葉による伝え合いを軸とした、主体的・対話的で深い学びの視点を生かした保育・教育における子どもの学びの姿とその手立てについて解説しています。
（平成29年度作成）